

農業集落排水事業費特別会計

款	1 農業集落排水事業費	項	1 農業集落排水整備費
---	-------------	---	-------------

業務課・建設課

目	科目 (事務・事業名)	金額 (千円)	事務・事業等の説明
1 農業集落排水整備費	乙部第二地区農業集落排水整備事業 (起債単独)	4,500	乙部第二地区農業集落排水整備に要する経費 ○建設課に係る経費 ・管渠布設工事(延長 200m) 4,500 千円
	乙部第二地区農業集落排水整備事業 (純単独)	467	乙部第二地区分担金賦課徴収業務に要する経費 ○業務課に係る経費 ・受益者分担金賦課計算等業務委託料 457 千円 ・その他経費 10 千円
	農業集落排水事業推進事務	21,811	融資制度及び補助制度の活用により、水洗化・排水設備の普及を図る。 ○業務課に係る経費 ・農業集落排水設備普及資金利子補給金 63 千円 ・小規模農業集落排水推進事業補助金 6,748 千円 ・農業集落排水設備普及資金融資預託金 15,000 千円 (宅地内排水設備の整備に対する融資原資)

農業集落排水事業費特別会計

款	2 農業集落排水施設管理費	項	1 農業集落排水施設管理費
---	---------------	---	---------------

業務課・施設管理課・
下水道部玉山事務所

目	科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
1 農業集落排水施設管理費	農業集落排水施設管理事業	89,636	<p>農業集落排水事業の管理運営に要する経費</p> <p>管理対象施設 次の地区に設置している農業集落排水処理施設（7施設） 太田地区、太田第二地区、乙部地区、乙部第二地区、上飯岡地区、 下飯岡地区、巻堀地区</p> <p>○業務課に係る経費 19,343 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員給与費（1人） 5,190 千円 ・使用料賦課計算等業務委託料 4,100 千円 ・（社）地域資源循環技術センター負担金 20 千円 ・消費税及び地方消費税 9,560 千円 ・その他の経費 473 千円 <p>○施設管理課に係る経費 65,154 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員給与費（1人） 9,919 千円 ・光熱水費 15,266 千円 ・施設修繕料 1,965 千円 ・汚泥くみ取り等手数料 14,691 千円 ・処理施設維持管理等委託料 17,122 千円 ・マンホール蓋等改修工事費 1,485 千円 ・その他の経費 4,706 千円 <p>○下水道部玉山事務所に係る経費 5,139 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光熱水費 2,170 千円 ・施設修繕料 589 千円 ・汚泥くみ取り等手数料 317 千円 ・処理施設維持管理等委託料 1,094 千円 ・その他の経費 969 千円

農業集落排水事業費特別会計

款	3 公債費	項	1 公債費
---	-------	---	-------

業務課

目	科目 (事務・事業名)	金額 (千円)	事務・事業等の説明
1 元金	市債償還事務	241,842	農業集落排水事業長期債償還に要する経費 ・元金償還額 241,842 千円
2 利子	市債償還事務	173,284	農業集落排水事業長期債償還に要する経費 ・利子支払額 173,284 千円

国民健康保険費特別会計

款	1 総務費	項	1 総務管理費
---	-------	---	---------

043000 国保年金課

目	科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
1 一般管理費	一般管理事務	219,221	<ul style="list-style-type: none"> ・一般管理事務 131,212 千円 <ul style="list-style-type: none"> 職員給与費(14人) 102,051 千円 郵便料 9,100 千円 医療費通知作成業務等委託料 12,509 千円 その他の経費 7,552 千円 ・医療費適正化特別対策関係 16,624 千円 <p style="margin-left: 20px;">国保加入者の高齢化や疾病構造の変化等により年々医療費が増加している状況を踏まえ、国保事業の適正・円滑な運営の確保及び国保財政の安定化等のため、医療費適正化の推進を図るものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① レセプト点検体制の充実・強化 14,228 千円 <ul style="list-style-type: none"> レセプト点検専門員報酬(3人) 5,652 千円 臨時職員賃金 7,118 千円 社会保険料 833 千円 需用費 625 千円 ② 国保被保険者の指導の徹底等 2,396 千円 <ul style="list-style-type: none"> パンフレット作成等に係る需用費 2,258 千円 その他の経費 138 千円 ・保険者事務共同電算処理事務 71,385 千円 <p style="margin-left: 20px;">岩手県国保連が行う保険者事務の共同処理に係る委託経費</p> <p style="margin-left: 40px;">71,385 千円</p>
2 連合会負担	連合会負担金	35,557	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手県国民健康保険団体連合会負担金 35,403 千円 ・国保盛岡地区協議会負担金 154 千円

款	1 総務費	項	2 徴税费
---	-------	---	-------

043000 国保年金課

目	科目 (事務・事業名)	金額 (千円)	事務・事業等の説明
1 賦課徴収費	賦課徴収事務	205,445	<ul style="list-style-type: none"> ・賦課徴収事務 151,901 千円 <ul style="list-style-type: none"> 職員給与費(17人) 119,822 千円 賦課計算業務委託料 21,902 千円 その他の経費 10,177 千円 ・収納率向上対策関係 53,544 千円 <ul style="list-style-type: none"> 国保税納税推進員報酬(11人) 20,724 千円 社会保険料 3,064 千円 賃金 2,320 千円 郵便料 11,806 千円 委託料 13,062 千円 その他の経費 2,568 千円
2 納税奨励費	納税奨励事務	411	<ul style="list-style-type: none"> ・納税貯蓄組合補助金 411 千円

款	1 総務費	項	3 運営協議会費
---	-------	---	----------

043000 国保年金課

目	科目 (事務・事業名)	金額 (千円)	事務・事業等の説明
1 運営協議会費	運営協議会事務	1,288	<ul style="list-style-type: none"> ・国保運営協議会委員報酬 500 千円 ・岩手県国保運営委員協議会負担金 80 千円 ・その他の経費 708 千円

款	2 保険給付費	項	1 療養諸費
---	---------	---	--------

043000 国保年金課

目	科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明																										
1 ・ 2 一般及び退職被保険者等療養給付費	一般被保険者療養給付費	8,658,293	・療養の給付及び療養費の支給 療養の給付及び療養費は、次の負担割合により医療費を支給するもので、老人保健法による医療を受けることのできる老人等分を除いた医療費分を計上している。																										
	退職被保険者等療養給付費	6,847,400																											
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分(一般・退職共通)</th> <th>保険者の負担(支給)割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3歳以上70歳未満</td> <td>7割</td> </tr> <tr> <td>0歳以上3歳未満</td> <td>8割</td> </tr> <tr> <td>70歳以上</td> <td>9割(一定以上の所得のある者は7割)</td> </tr> </tbody> </table>		区分(一般・退職共通)	保険者の負担(支給)割合	3歳以上70歳未満	7割	0歳以上3歳未満	8割	70歳以上	9割(一定以上の所得のある者は7割)																	
	区分(一般・退職共通)	保険者の負担(支給)割合																											
3歳以上70歳未満	7割																												
0歳以上3歳未満	8割																												
70歳以上	9割(一定以上の所得のある者は7割)																												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>被保険者数</th> <th>受診率</th> <th>費用総額</th> <th>1人当り費用額</th> <th>保険者負担額</th> <th>1人当り保険者負担額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>人</td> <td>%</td> <td>千円</td> <td>円</td> <td>千円</td> <td>円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19年度の見込</td> <td>71,810</td> <td>1,043.82</td> <td>22,284,133</td> <td>310,321</td> <td>15,598,893</td> <td>217,225</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※一般被保険者及び退職被保険者等の合計</p>							区 分	被保険者数	受診率	費用総額	1人当り費用額	保険者負担額	1人当り保険者負担額		人	%	千円	円	千円	円	19年度の見込	71,810	1,043.82	22,284,133	310,321	15,598,893	217,225
区 分	被保険者数	受診率	費用総額	1人当り費用額	保険者負担額	1人当り保険者負担額																							
	人	%	千円	円	千円	円																							
19年度の見込	71,810	1,043.82	22,284,133	310,321	15,598,893	217,225																							
3 ・ 4 (同上) 療養費	一般被保険者療養費	56,900																											
	退職被保険者等療養費	36,300																											
払5 手審 数査 料支	審査支払手数料	70,671	・受診費用の請求等の審査を岩手県国民健康保険団体連合会に委託																										
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>単 価</th> <th>件数見込</th> <th>費 用 総 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19年度の見込</td> <td>61円</td> <td>1,158,525</td> <td>70,670,025円</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	単 価	件数見込	費 用 総 額	19年度の見込	61円	1,158,525	70,670,025円																	
			区 分	単 価	件数見込	費 用 総 額																							
19年度の見込	61円	1,158,525	70,670,025円																										

款	2 保険給付費	項	2 高額療養費
---	---------	---	---------

043000 国保年金課

目	科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明												
1・2 一般及び退職被保険者等 高額療養費	一般被保険者 高額療養費	907,500	<p>・高額療養費の支給 次のような場合に、その超えた分を高額療養費として支給するもので、老人等に係る分を除いて計上している。</p> <p>○ 70歳未満の場合</p> <p>(1) 医療費の個人負担(3割分又は2割分)が一般課税世帯80,100円(上位所得世帯150,000円、住民税非課税世帯35,400円)を超えたとき、その超えた分。</p> <p>(2) 同じ世帯で同じ月内に21,000円以上の自己負担が2回(人)以上あったとき、その額を合算して一般課税世帯80,100円(上位所得世帯150,000円、住民税非課税世帯35,400円)を超えた分。ただし、一般課税世帯及び上位所得世帯については、医療費が一定の額を超えた場合、超えた額の1%に当たる額が個人負担額に加算される。</p> <p>(3) 過去12ヵ月以内に同じ世帯で高額療養費の支払いが4回以上あったときに4回目以降は、一般課税世帯で1ヵ月44,400円(上位所得世帯は83,400円、住民税非課税世帯は24,600円)を超えた分。</p> <p>○ 70歳以上の場合</p> <p>(1) 医療費の個人負担(1割分(一定以上の所得者は3割分))が次の額を超えたとき、その超えた分。ただし、一定以上の所得者については、医療費が一定の額を超えた場合、超えた額の1%に当たる額が個人負担額に加算される。</p> <table border="1" data-bbox="763 959 1995 1114"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>外来のみの個人負担額</th> <th>入院・外来を合せた分の個人負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般課税世帯</td> <td>12,000 円</td> <td>44,400 円</td> </tr> <tr> <td>一定以上所得世帯</td> <td>44,400 円</td> <td>80,100 円</td> </tr> <tr> <td>低所得世帯 I・II</td> <td>I, IIとも8,000円</td> <td>I は, 15,000円 II は, 24,600円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※低所得世帯 I とは、低所得世帯 II の世帯で世帯員の所得が一定基準に満たないの世帯。 ※低所得世帯 II とは、同一世帯の国保被保険者全員と世帯主が住民税非課税の世帯。</p> <p>(2) 同じ世帯で70歳以上の人が、同じ月内に支払った個人負担額を総て合算して、上記負担額を超えた分。</p> <p>(3) 過去12ヵ月以内に同じ世帯で高額療養費の支払いが4回以上あったときに4回目以降は、一定所得世帯について44,400円を超えた分。</p>	区 分	外来のみの個人負担額	入院・外来を合せた分の個人負担額	一般課税世帯	12,000 円	44,400 円	一定以上所得世帯	44,400 円	80,100 円	低所得世帯 I・II	I, IIとも8,000円	I は, 15,000円 II は, 24,600円
	区 分	外来のみの個人負担額		入院・外来を合せた分の個人負担額											
一般課税世帯	12,000 円	44,400 円													
一定以上所得世帯	44,400 円	80,100 円													
低所得世帯 I・II	I, IIとも8,000円	I は, 15,000円 II は, 24,600円													
	退職被保険者等 高額療養費	423,100													

款	2 保険給付費	項	3 移送費
---	---------	---	-------

043000 国保年金課

目	科目 (事務・事業名)	金額 (千円)	事務・事業等の説明
1・2 (同上) 移送費	一般被保険者移送費	1	・被保険者が療養の給付を受けるため、病院又は診療所に移送されたとき、厚生労働省令の定めるところにより算定した額を支給する。
	退職被保険者等移送費	1	

款	2 保険給付費	項	4 出産育児諸費
---	---------	---	----------

043000 国保年金課

目	科目 (事務・事業名)	金額 (千円)	事務・事業等の説明
1 出産育児一時金	出産育児一時金	88,200	<p>・出産育児一時金の支給</p> <p>出産育児一時金は、被保険者が出産したときに、当該被保険者の属する世帯の世帯主に対して支給されるもので、1件当たり350,000円を支給する。</p> <p>支給見込額 $350,000円 \times 252件 = 88,200千円$</p>

款	2 保険給付費	項	5 葬祭諸費
---	---------	---	--------

043000 国保年金課

目	科目 (事務・事業名)	金額 (千円)	事務・事業等の説明
1 葬祭給付費	葬祭給付費	45,750	<p>・葬祭費の支給</p> <p>葬祭費は、被保険者が死亡したときに、その者の葬祭を行う者に対して支給されるもので、1件当たり30,000円を支給する。</p> <p>支給見込額 $30,000円 \times 1,525件 = 45,750千円$</p>

款	3. 老人保健拠出金	項	1 老人保健拠出金
---	------------	---	-----------

043000 国保年金課

目	科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
1 老人保健医療費拠出金	老人保健医療費拠出金	4,357,248	<p>・老人保健医療費拠出金</p> <p>老人保健医療費拠出金は、老人保健法により各保険者が老人加入数・医療費等を基礎として算出し社会保険診療報酬支払基金へ拠出するものである。</p> <p>なお、平成19年度の概算拠出金は、2年後に確定額により精算されることになる。</p>
2 老人保健事務費拠出金	老人保健事務費拠出金	87,235	<p>・老人保健事務費拠出金</p> <p>老人保健法の規定により、社会保険診療報酬支払基金の老人保健関係業務に要する費用と市町村の事務の執行に要する費用の拠出金である。</p>

款	4 介護納付金	項	1 介護納付金
---	---------	---	---------

043000 国保年金課

目	科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
1 介護 納付 金	介護納付金	1,279,747	<ul style="list-style-type: none"> ・介護納付金 介護納付金は、介護保険法により介護保険の給付費等のため、各保険者が第2号被保険者の数を基礎として算出し、社会保険診療報酬支払基金へ納付するものである。 なお、平成19年度の介護納付金は、2年後に確定額により精算されることになる。

款	5 共同事業拠出金	項	1 共同事業拠出金
---	-----------	---	-----------

043000 国保年金課

目	科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
1 費高 拠出 医療	高額医療費拠出金	306,775	<ul style="list-style-type: none"> ・高額医療費拠出金 保険者の財政運営の安定化を図るため、岩手県国民健康保険団体連合会が実施主体となり、80万円を超える高額医療費を対象に交付する交付金に充てる費用を、県内各保険者が、一定の基準により拠出するものである。
2 事 業 の 他 拠 出 共 同	その他共同事業拠出金	20	<ul style="list-style-type: none"> ・年金受給者リスト作成費拠出金
2 定 保 険 財 政 事 業 拠 出 共 同 安	保険財政共同安定化事業拠出金	2,142,753	<ul style="list-style-type: none"> ・保険財政共同安定化事業拠出金 保険者の財政運営の安定化を図るため、岩手県国民健康保険団体連合会が実施主体となり、30万円を超える医療費がかかった場合に、その8万円から80万円までの医療費を対象として交付する交付金に充てる費用を、県内保険者が、一定の基準により拠出するものである。

款	6 保健事業費	項	1 保健事業費
---	---------	---	---------

043000 国保年金課

目	科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明																		
1 保 健 事 業 費	温泉療養施設 利用助成事業	9,029	<p>・健康管理施設「ひまわり荘」利用助成事業 疾病又は負傷の治癒後、引き続き健康の回復又は増進を図るため、岩手県国民健康保険団体連合会が経営する「ひまわり荘」を利用する被保険者に対して助成するものである。 利用料金(1泊3食) 5,460円/日の半額(2,730円/日)を助成 19年度見込延べ日数 3,307日</p>																		
	人間ドック 健康診断事業	20,200	<p>・人間ドック健康診断事業 保健事業の一環として疾病の早期発見、健康の保持増進を図るため、国保の被保険者が人間ドックにより健康診断を受けた場合に、その経費の一部を助成するものである。</p> <p>健康診断実施委託料(1日コース, 1泊2日コースとも同額)</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>男</td> <td>20,000 円</td> <td>×</td> <td>410 人</td> <td>=</td> <td>8,200,000 円</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>24,000 円</td> <td>×</td> <td>500 人</td> <td>=</td> <td>12,000,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td></td> <td>20,200,000 円</td> </tr> </table>	男	20,000 円	×	410 人	=	8,200,000 円	女	24,000 円	×	500 人	=	12,000,000 円				合計		20,200,000 円
	男	20,000 円	×	410 人	=	8,200,000 円															
女	24,000 円	×	500 人	=	12,000,000 円																
			合計		20,200,000 円																
訪問保健指導事業	3,006	<p>・訪問保健指導事業 国保加入者の中から5月診療での重複受診者と頻回受診者を抽出し、保健師による訪問指導及び健康教室を行うことで重症化を予防し、併せて医療費の抑制、適正化を図るものである。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>訪問保健指導保健師報酬(1人)</td> <td>2,271 千円</td> </tr> <tr> <td>社会保険料</td> <td>302 千円</td> </tr> <tr> <td>健康教室講師報償金, 需用費等</td> <td>433 千円</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">3,006 千円</p>	訪問保健指導保健師報酬(1人)	2,271 千円	社会保険料	302 千円	健康教室講師報償金, 需用費等	433 千円													
訪問保健指導保健師報酬(1人)	2,271 千円																				
社会保険料	302 千円																				
健康教室講師報償金, 需用費等	433 千円																				

款	7 基金積立金	項	1 基金積立金
---	---------	---	---------

043000 国保年金課

目	科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
1 基金積立金	基金積立金	485	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険事業財政調整基金積立金 国民健康保険事業財政調整基金の運用から生じる利子を積立てするものである。

款	8 諸支出金	項	1 償還金及び還付加算金
---	--------	---	--------------

043000 国保年金課

目	科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
1 税 還 付 金 一 般 ・ 退 職 保	一般被保険者保険税還付金 退職被保険者等保険税還付金	24,400 3,200	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税法第17条(過誤納付による還付金) ・年度遡及して生じる還付金(社保加入や転出による資格喪失及び住民異動等による税額変更) 一般被保険者保険税還付金 医療給付費分 23,000 千円 介護納付金分 1,400 千円 退職被保険者等保険税還付金 医療給付費分 3,000 千円 介護納付金分 200 千円
3 償 還 金	償 還 金	1	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の療養給付費負担金事業実績報告に基づき超過交付となった額を返還するものである。
4 税 還 付 加 算 金 一 般 ・ 退 職 保	一般被保険者還付加算金 退職被保険者等還付加算金	350 60	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税法第17条の4(過誤納付による還付加算金), 還付又は充当する金額に年4.1%を加算する。 ・年度遡及して生じる還付金に対する加算金 一般被保険者還付加算金 医療給付費分 300 千円 介護納付金分 50 千円 退職被保険者等還付加算金 医療給付費分 50 千円 介護納付金分 10 千円

款	9 予備費	項	1 予備費
---	-------	---	-------

043000 国保年金課

目	科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
1 予 備 費	予 備 費	2,035	・ 国民健康保険事業の支出の殆どが医療費という非常に把握困難な不確定要素が大きいため、しかも財源不足を理由に支出削減をすることができないので、予備費を組み込むものである。

介護保険費特別会計

款	1 総務費	項	1 総務管理費
---	-------	---	---------

介護高齢福祉課

目	科目 (事務・事業名)	金額 (千円)	事務・事業等の説明
1 一般管理費	一般管理事務	162,891	介護保険に係る一般管理経費 ・職員給与費(23人) 161,315千円 ・その他の経費 1,576千円
	給付事務	9,905	介護給付事務に係る一般経費 ・介護保険システムバッチ処理委託料 7,315千円 ・その他の経費 2,590千円
	介護保険システム整備事業	38,844	介護保険システム機器等のリースや後期高齢者医療制度創設に伴う介護保険システムの改修のための経費 ・介護保険システム改修委託料 4,725千円 ・介護保険システム機器等借上料 34,119千円
2 運営協議会費	運営協議会事務	327	盛岡市介護保険運営協議会に係る一般経費 ・運営協議会委員報酬(16人) 308千円 ・その他の経費 19千円

介護保険費特別会計

款	1 総務費	項	2 徴収費
---	-------	---	-------

介護高齢福祉課

目	科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
1 賦課徴収費	被保険者証発行事務	2,178	被保険者資格の得喪の管理及び被保険者証の発行に要する経費 <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険システムバッチ処理委託料（資格管理業務） 1,736 千円 ・その他の経費 442 千円
	賦課徴収事務	26,857	介護保険料の賦課及び徴収に要する経費 <ul style="list-style-type: none"> ・郵便料 5,879 千円 ・介護保険バッチ処理業務委託料（収納データ異動日次更新処理等） 20,361 千円 ・その他の経費 617 千円

介護保険費特別会計

款	1 総務費	項	3 介護認定審査会費
---	-------	---	------------

介護高齢福祉課

目	科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
1	介護認定審査会事務	83,682	要介護認定の申請受付, 主治医意見書の入手, 介護認定審査会の運営及び要介護認定の通知を行う。 ・ 介護認定審査会委員報酬 19,468 千円 ・ 主治医意見書作成等手数料 58,157 千円 ・ その他の経費 6,057 千円
2	認定調査等事務	57,529	要介護認定の際の訪問調査等に係る経費 ・ 介護支援専門員報酬 (7人) 17,926 千円 ・ 要介護認定調査業務委託料 34,136 千円 ・ その他の経費 5,467 千円

介護保険費特別会計

款	1 総務費	項	4 趣旨普及費
---	-------	---	---------

介護高齢福祉課

目	科目 (事務・事業名)	金額 (千円)	事務・事業等の説明
1	趣旨普及事務	313	住民説明会の開催等により介護保険制度の趣旨普及を行う。
趣旨普及費			

介護保険費特別会計

款	2 保険給付費	項	1 介護サービス等諸費
---	---------	---	-------------

介護高齢福祉課

目	科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
1 居宅介護サービス給付費	居宅介護サービス給付費	3,944,868	要介護者が指定居宅サービス事業者の行う居宅サービスを受けた場合に、居宅介護サービス給付費を支給する。
2 特例居宅介護サービス給付費	特例居宅介護サービス給付費	10	要介護者が緊急やむを得ない理由等で居宅サービスを受けた場合に、特例居宅介護サービス給付費を支給する。
3 施設介護サービス給付費	施設介護サービス給付費	6,479,078	要介護者が介護保険施設に入所し施設サービスを受けた場合に、施設介護サービス給付費を支給する。
4 特例施設介護サービス給付費	特例施設介護サービス給付費	10	要介護者が緊急やむを得ない理由等で施設サービスを受けた場合に、特例施設介護サービス給付費を支給する。
5 居宅介護福祉用具購入費	居宅介護福祉用具購入費	22,849	在宅の要介護者が指定された特定福祉用具販売事業者から特定福祉用具を購入した場合に、居宅介護福祉用具購入費を支給する。
6 居宅介護住宅改修費	居宅介護住宅改修費	48,423	在宅の要介護者が手すりの取付け等の住宅改修を行った場合に、居宅介護住宅改修費を支給する。
7 居宅介護サービス計画給付費	居宅介護サービス計画給付費	335,846	在宅の要介護者が居宅介護支援事業者の行う居宅介護支援を受けた場合に、居宅介護サービス計画費を支給する。

介護保険費特別会計

款	2 保険給付費	項	1 介護サービス等諸費
---	---------	---	-------------

介護高齢福祉課

目	科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
8 特例居宅介護サービス計画給付費	特例居宅介護サービス計画給付費	10	要介護者が緊急やむを得ない理由等で居宅介護支援事業者の行う居宅介護支援を受けた場合に、特例居宅介護サービス計画費を支給する。
9 地域密着型介護サービス給付費	地域密着型介護サービス給付費	591,662	要介護者が指定地域密着型介護サービス事業者の行う地域密着型サービスを受けた場合に、地域密着型介護サービス給付費を支給する。
10 特例地域密着型介護サービス給付費	特例地域密着型介護サービス給付費	10	要介護者が緊急やむを得ない理由等で指定地域密着型介護サービス事業者の行う地域密着型サービスを受けた場合に、特例地域密着型介護サービス給付費を支給する。

介護保険費特別会計

款	2 保険給付費	項	2 介護予防サービス等諸費
---	---------	---	---------------

介護高齢福祉課

目	科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
1 介護予防サービス給付費	介護予防サービス給付費	675,764	要支援者が居宅サービス事業者の行う居宅サービスを受けた場合に、介護予防サービス給付費を支給する。
2 特例介護予防サービス給付費	特例介護予防サービス給付費	10	要支援者が緊急やむを得ない理由等で居宅サービス事業者の行う居宅サービスを受けた場合に、特例介護予防サービス給付費を支給する。
3 介護予防福祉用具購入費	介護予防福祉用具購入費	1,852	在宅の要支援者が指定された特定福祉用具販売事業者から特定福祉用具を購入した場合に、介護予防福祉用具購入費を支給する。
4 介護予防住宅改修費	介護予防住宅改修費	21,424	在宅の要支援者が手すりの取付け等の住宅改修を行った場合に、介護予防住宅改修費を支給する。
5 介護予防サービス計画給付費	介護予防サービス計画給付費	135,040	在宅の要支援者が居宅介護支援事業者の行う居宅介護支援を受けた場合に、介護予防サービス計画給付費を支給する。
6 特例介護予防サービス計画給付費	特例介護予防サービス計画給付費	10	要支援者が緊急やむを得ない理由等で居宅介護支援事業者から居宅介護支援を受けた場合に、特例介護予防サービス計画給付費を支給する。

介護保険費特別会計

款	2 保険給付費	項	2 介護予防サービス等諸費
---	---------	---	---------------

介護高齢福祉課

目	科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
7 地域密着型介護 予防サービス給 付費	地域密着型介護予 防サービス給付費	29,271	要支援者が指定地域密着型介護サービス事業者の行う地域密着型サービスを受けた場合に、地域密着型介護予防サービス給付費を支給する。
8 特例地域密着型 介護予防サー ビス給付費	特例地域密着型介護予 防サービス給付費	10	要支援者が緊急やむを得ない理由等で指定地域密着型介護サービス事業者の行う地域密着型サービスを受けた場合に、特例地域密着型介護予防サービス給付費を支給する。

介護保険費特別会計

款	2 保険給付費	項	3 その他諸費
---	---------	---	---------

介護高齢福祉課

目	科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
1	審査支払手数料	25,287	サービス事業者からの介護給付費の請求についての審査及び支払いを委託している国保連に対し、手数料を支払う。
	審査支払手数料		

介護保険費特別会計

款	2 保険給付費	項	4 高額介護サービス等費
---	---------	---	--------------

介護高齢福祉課

目	科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
1 高額介護サービス費	高額介護サービス費	118,670	要介護者が居宅サービスと施設サービスに対して支払った自己負担額が一定の上限額を超えた場合に、高額介護サービス費を支給する。
2 高額介護予防サービス費	高額介護予防サービス費	100	要支援者が居宅サービスに対して支払った自己負担額が一定の上限額を超えた場合に、高額介護予防サービス費を支給する。

介護保険費特別会計

款	2 保険給付費	項	5 特定入所者介護サービス等費
---	---------	---	-----------------

介護高齢福祉課

目	科目 (事務・事業名)	金額 (千円)	事務・事業等の説明
1 特定入所者介護サービス費	特定入所者介護サービス費	407,616	低所得者の要介護者に対する施設入所等に係る食費等負担額が限度額を超えた場合に、特定入所者介護サービス費を支給する。
2 特例特定入所者介護サービス費	特例特定入所者介護サービス費	10	低所得者の要介護者に対し緊急やむを得ない理由等で施設入所等に係る食費等負担額が限度額を超えた場合に、特例特定入所者介護サービス費を支給する。
3 特定入所者介護予防サービス費	特定入所者介護予防サービス費	114	低所得者の要支援者に対する施設入所等に係る食費等負担額が限度額を超えた場合に、特定入所者介護予防サービス費を支給する。
4 特例特定入所者介護予防サービス費	特例特定入所者介護予防サービス費	10	低所得者の要支援者に対し緊急やむを得ない理由等で施設入所等に係る食費等負担額が限度額を超えた場合に、特例特定入所者介護予防サービス費を支給する。

介護保険費特別会計

款	3 財政安定化基金拠出金	項	1 財政安定化基金拠出金
---	--------------	---	--------------

介護高齢福祉課

目	科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
1	財政安定化基金拠出金	13,166	介護保険の財政の安定化に資する事業に必要な費用を充てるため、県が設置する財政安定化基金に拠出する。
財政安定化基金拠出金			

介護保険費特別会計

款	4 地域支援事業費	項	1 介護予防事業費
---	-----------	---	-----------

介護高齢福祉課

目	科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務・事 業 等 の 説 明
1 介護予防特定高齢者把握・評価事業費	介護予防特定高齢者把握・評価事業費	693	<p>○特定高齢者施策評価事業 事業者の作成した特定高齢者ごとの個人別評価シートを集約し、全体評価等に役立てる。</p> <p>・特定高齢者施策評価システム管理運営委託料 693 千円</p>
2 特定高齢者通所型介護予防事業費	特定高齢者通所型介護予防事業費	25,258	<p>○特定高齢者通所型介護予防事業 特定高齢者に対し、運動機能の向上、栄養改善、口腔機能向上等の介護予防サービスの教室を実施する。</p> <p>・特定高齢者通所型予防事業委託料 25,258 千円</p>
4 一般高齢者介護予防普及啓発・支援事業費	一般高齢者介護予防普及啓発・支援事業費	3,776	<p>○一般高齢者介護予防普及啓発事業 地域の高齢者が介護予防に資する活動に自主的に参加できるよう、各種支援・啓発を行う。</p> <p>・普及啓発講演会講師謝金 320 千円 ・介護予防啓発パンフレット購入費 1,626 千円 ・介護予防普及啓発事業委託料 1,680 千円</p> <p>○認知症にやさしい地域づくり事業 ・認知症にやさしい地域づくり運営委員会謝金 96 千円</p> <p>○生活管理指導短期宿泊事業 ・生活管理指導短期宿泊事業委託料 54 千円</p>

款	4 地域支援事業費	項	1 介護予防事業費
---	-----------	---	-----------

目	科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
3 特定高齢者訪問型介護予防事業費	特定高齢者訪問型介護 予防事業	3,990	<p>特定高齢者に対し、地域包括支援センターが作成した介護予防支援計画に基づき、委託事業により家庭訪問を実施する。 実施内容は、運動器の向上、栄養改善、口腔機能の向上、閉じこもりの予防支援、認知症の予防支援、うつの予防支援</p> <p>・委託料 3,990 千円</p>

介護保険費特別会計

款	4 地域支援事業費	項	1 介護予防事業費
---	-----------	---	-----------

地域福祉課

目	科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
4 一般高齢者介護 予防普及啓発・ 支援事業	一般高齢者介護予防普 及啓発・支援事業	7,219	<p>○もりおか老人大学開催事業</p> <p>高齢社会の本格的な到来に備え、老人自身が生きがい及び地域社会参加並びに地域づくりの意識の高揚を図るため、「もりおか老人大学」を開講する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種講座講師謝金 3,650 千円 ・臨時補助員人件費 1,820 千円 ・会場借上料 353 千円 ・印刷製本費 646 千円 ・その他の経費 750 千円

款 4 地域支援事業費 項 1 介護予防事業費

目	科目 (事務・事業名)	金額 (千円)	事務・事業等の説明
4 一般高齢者介護予防普及啓発・支援事業費	一般高齢者介護予防普及啓発・支援事業	1,443	<p>基本健康診査等により発見された特定高齢者候補者に対し、介護予防事業への参加の動機付けを行うことを目的に、介護予防教室「元気はなまる教室」を実施する。 また、介護予防に関する一般市民（高齢者）への普及啓発事業として「介護予防健康相談」を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師等報償金 739 千円 ・教室用品等購入費 379 千円 ・その他経費 325 千円

款	4 地域支援事業費	項	1 介護予防事業費
---	-----------	---	-----------

健康福祉課

目	科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
4 一般高齢者介護予防普及啓発・支援事業費	一般高齢者介護予防普及啓発・支援事業	243	<p>高齢者及び家族の食生活の改善を支援し健康の維持増進を図るため栄養教室を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨時補助員賃金 85千円 ・ 報償費 24千円 ・ その他の経費 134千円

介護保険費特別会計

款	4 地域支援事業費	項	2 包括的支援事業・任意事業費
---	-----------	---	-----------------

介護高齢福祉課

目	科目 (事務・事業名)	金額 (千円)	事務・事業等の説明
1 包括的支援事業費	包括的支援事業費	145,250	<p>被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、7施設を地域包括支援センターに、11施設を地域包括支援センターの総合相談業務の初期相談及び包括的・継続的支援事業を行うランチ型センターとしてそれぞれ指定し、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために継続的かつ包括的な支援を一体となって行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・盛岡市包括的支援事業業務委託料 112,000 千円 ・盛岡市包括的支援事業（ランチ型）業務委託料 33,000 千円 ・その他の経費 250 千円
2 任意事業費	任意事業費	38,440	<p>被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、各種事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○成年後見制度利用支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・後見人報酬等扶助費 535 千円 ・その他の経費 20 千円 ○高齢者紙おむつ支給事業 <p>住民税非課税世帯の寝たきり高齢者で紙おむつの装着を常時必要とする者に対し、紙おむつを支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙おむつ支給事業委託料 5,458 千円 ○家族介護リフレッシュ事業 <p>自宅で寝たきり高齢者を介護している者の心身のリフレッシュを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族介護者等支援委託料 878 千円

介護保険費特別会計

款	4 地域支援事業費	項	2 包括的支援事業・任意事業費
---	-----------	---	-----------------

介護高齢福祉課

目	科目 (事務・事業名)	金額 (千円)	事務・事業等の説明
			<p>○家族介護慰労事業 介護度4又は5に該当する住民税非課税世帯の在宅高齢者で、過去1年間に保険サービスを受給しなかった者を介護する家族に対し、慰労金を支給する。 ・家族介護慰労支給金 800千円</p> <p>○地域自立生活支援事業 市営月が丘住宅の高齢者世話付住宅の入居者に生活援助員を派遣する。 ・生活支援相談員派遣委託料 1,760千円</p> <p>○ホームヘルパー等派遣事業 特定高齢者に対し、要介護状態への移行を予防するとともに、地域で独立し生活を営むことができるよう支援するため、ホームヘルパーを派遣する。 ・ホームヘルパー報酬(1人) 2,561千円 ・生活管理指導員派遣事業委託料 5,820千円 ・その他の経費 821千円</p> <p>○配食サービス事業 地域包括支援センターによる「介護予防ケアマネジメント」に基づき、低栄養に関する予防を必要とする特定高齢者を対象して、栄養のバランスのとれた食事を訪問形式により提供する。 ・配食サービス事業委託料 18,000千円</p>

介護保険費特別会計

款	4 地域支援事業費	項	2 包括的支援事業・任意事業費
---	-----------	---	-----------------

介護高齢福祉課

目	科目 (事務・事業名)	金額 (千円)	事務・事業等の説明
			<p>○給付適正化事業 介護保険サービスの給付を適正にするために、利用内訳を作成送付。 ほか適正化の啓発事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給付費適正化事業委託料 1,107 千円 ・給付適正化事業パンフレット購入費 239 千円 <p>○その他の事業 441 千円</p>

介護保険費特別会計

款	4 地域支援事業費	項	2 包括的支援事業・任意事業費
---	-----------	---	-----------------

地域福祉課

目	科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
2 任意事業費	任意事業費	5,414	<p>○家族介護支援事業 ・介護教室・医療保健講座開催事業委託料 960 千円</p> <p>○シルバーメイト事業 地域包括支援センター等関係機関と連携し、地域において一人暮らし高齢者の日常生活を見守る体制を構築する。 ・シルバーメイト（高齢者見守り事業）委託料 3,720 千円</p> <p>○ふれあいのまちづくり事業 盛岡市社会福祉協議会が主体となって実施する「シルバーサロン事業（ボランティア活動、世代交流事業等）」の公益性に着目し、経費の一部を補助する。 ・ふれあいのまちづくり事業費補助金 734 千円</p>

介護保険費特別会計

款	5 基金積立金	項	1 基金積立金
---	---------	---	---------

介護高齢福祉課

目	科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
1 基金積立金	介護給付費準備基金積立金	1,702	積立済みの基金から生じる預金利子の介護給付費準備基金への積み立て。 第1号被保険者の保険料率は3年を単位とした事業運営期間毎に設定されていることから、当該期間内の給付費等の変動に対処するため積み立てを行う。

介護保険費特別会計

款	6 諸支出金	項	1 償還金及び還付加算金
---	--------	---	--------------

介護高齢福祉課

目	科目 (事務・事業名)	金額 (千円)	事務・事業等の説明
1 第1号被保険者保険料還付金	第1号被保険者保険料還付金	1,505	保険料の過誤納に伴う還付金を支出する。
2 償還金	償還金	2	前年度において介護給付費の国庫負担金又は県負担金の確定額を超える額が市に交付された場合に、当該超えた額を返還する。

介護保険費特別会計

款	6 諸支出金	項	1 償還金及び還付加算金
---	--------	---	--------------

介護高齢福祉課

目	科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
3 第1号被保険者還付加算金	第1号被保険者還付加算金	2	過誤納による還付に際して、還付加算金を支出する。

介護保険費特別会計

款	7 予備費	項	1 予備費
---	-------	---	-------

介護高齢福祉課

目	科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
1 予備費	予備費	1,000	予期しなかった予算外の支出又は予算超過の支出が生じた場合に予備費を充当する。

介護保険サービス事業費特別会計

款	1 サービス事業費	項	1 居宅サービス事業費
---	-----------	---	-------------

介護高齢福祉課

目	科目 (事務・事業名)	金額 (千円)	事務・事業等の説明
1 居宅サービス事業費	訪問介護事業	6,641	介護保険対象者に対し訪問介護員を派遣し、在宅生活を維持支援する。
			<ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護員報酬(2人) 5,272千円 ・その他の経費 1,369千円

款	1 医療諸費	項	1 医療諸費
---	--------	---	--------

医療給付課

目	科目(事務・事業名)	金額(千円)	事務・事業等の説明
1	医療給付費	23,168,169	老人保健法に基づく75歳以上の者(ただし平成14年9月30日時点で受給対象となっていた者を含む)及び一定以上の障害がある65歳~74歳の者に対する医療給付に要する費用

款	1 医療諸費	項	1 医療諸費
---	--------	---	--------

医療給付課

目	科目(事務・事業名)	金額(千円)	事務・事業等の説明
2	医療費支給費	343,846	現金給付に要する費用 柔道整復師の施術, 治療用補装具等の療養費払いに要する費用 121,123千円 1ヶ月の支払いが自己負担限度額を超えた分の償還払いに要する費用(高額医養費) 222,723千円

款	1 医療諸費	項	1 医療諸費
---	--------	---	--------

医療給付課

目	科目(事務・事業名)	金額(千円)	事務・事業等の説明
3	審査支払手数料	107,336	老人保健法29条に基づく診療報酬明細にかかる審査支払事務の委託に要する費用 委託先 岩手県国民健康保険団体連合会 岩手県社会保険診療報酬支払基金

款	2 諸支出金	項	1 償還金
---	--------	---	-------

医療給付課

目	科目 (事務・事業名)	金額 (千円)	事務・事業等の説明
1	償還金	50,000	支払基金交付金、国庫負担金、県負担金の前年度精算に係る償還金

款	2 諸支出金	項	1 償還金
---	--------	---	-------

医療給付課

目	科目 (事務・事業名)	金額 (千円)	事務・事業等の説明
2	還付金	150	不正利得徴収金、第三者納付金の超過徴収分、医療費過誤分の還付金

款	1 市場総務費	項	1 市場管理費
---	---------	---	---------

中央卸売市場業務課

目	科目 (事務・事業名)	金額 (千円)	事務・事業等の説明
1	一般管理事業	545,457	市場施設及び設備の管理運営を適切に行い、生鮮食料品の安定供給を図るため実施するものである。
一般 管理 費			<ul style="list-style-type: none"> ◎ 報酬 2,122千円 ◎ 職員給与費(17人) 140,945千円 ◎ 燃料費 4,952千円 ◎ 光熱水費 162,668千円 ◎ 役務費 38,461千円 ◎ 委託料 121,487千円 <ul style="list-style-type: none"> 1 建物管理関係業務委託 56,423千円 2 警備業務委託 27,930千円 3 情報処理関係業務委託 19,159千円 4 その他の委託 17,975千円 ◎ 負担金、補助及び交付金 1,937千円 <ul style="list-style-type: none"> 1 市場運営協力会負担金 1,585千円 2 全国中央卸売市場協会関係負担金 200千円 3 岩手農林統計協会負担金 52千円 4 岩手県流通情報協会負担金 100千円 ◎ その他の経費 72,885千円

款	1, 市場総務費	項	1, 市場管理費
---	----------	---	----------

中央卸売市場業務課

目	科目 (事務・事業名)	金額 (千円)	事務・事業等の説明
1 — 般 管 理 費	財産管理事務	934	<p>市場跡地については、市場跡地利用計画に基づき、市場費特別会計における償還財源を確保するため売却を推進するものである。</p> <p>◎ 役務費 364千円</p> <p>1 跡地鑑定評価 84千円</p> <p>2 跡地環境整備費(草刈) 280千円</p> <p>◎ その他の経費 570千円</p>

款	1, 市場総務費	項	1, 市場管理費
---	----------	---	----------

中央卸売市場業務課

目	科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
2	市場運営事業	39,738	<p>卸売業者及び仲卸業者に対する検査の一部を公認会計士へ委託する等、引き続き検査・指導を実施することにより、業務の適正化及び経営の健全化を図ろうとするものである。 また、青果物の安定供給を確保するため、卸売業者及び仲卸業者に対する支援を実施するものである。 盛岡中央市場冷蔵㈱については、施設建設費の償還に対する支援を実施するものである。</p> <p>◎ 報償費 60千円 経営基盤強化指導(中小企業診断士)</p> <p>◎ 委託料 609千円 1 検査業務委託(公認会計士) 420千円 2 財務検査助言指導業務委託(公認会計士) 189千円</p> <p>◎ 負担金, 補助及び交付金 21,880千円 1 中央卸売市場一般振興資金利子補給金 2,266千円 2 中央卸売市場一般振興資金保証料補給金 614千円 3 盛岡中央市場冷蔵㈱建設費償還補助金 19,000千円</p> <p>◎ 貸付金 17,189千円 中央卸売市場一般振興資金融資運用貸付金</p>

款	1, 市場総務費	項	1, 市場管理費
---	----------	---	----------

中央卸売市場業務課

目	科目 (事務・事業名)	金額 (千円)	事務・事業等の説明
2 運 営 事 業 費	市場活性化事業	1,770	<p>市場機能の強化を図り、生鮮食料品が安定的に供給される活発な市場取引ができる環境づくりに向けて市場活性化ビジョンに基づき、業者間の連携、経営基盤の強化及び販売促進に向けた事業を推進する。</p> <p>◎ 報償費 180千円 業者間連携等経営指導(中小企業診断士)</p> <p>◎ 委託料 340千円 活性化アクション指導業務委託</p> <p>◎ 残留農薬検査経費 1,250千円</p>

款	1.簡易水道施設管理費	項	1.簡易水道施設管理費
---	-------------	---	-------------

水道部玉山事務所

目	科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
1	簡易水道施設管理運営事業	9,589	<p>玉山区前田地区の、簡易水道施設の維持管理を適正に行うものである。</p> <p>需用費(水道薬品、施設電気料等) 1,465千円 委託料(施設管理費、水質検査料等) 3,765千円 使用料及び賃借料 4,149千円 (料金、濁度監視システムリース料等) その他経費 210千円</p>
	簡易水道施設管理費		

款	2. 公債費	項	1. 公債費
---	--------	---	--------

水道部玉山事務所

目	科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
1 元 金	市債償還事務	4,510	長期借入金償還元金 4,510千円

款	2. 公債費	項	1. 公債費
---	--------	---	--------

水道部玉山事務所

目	科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
1 利子	市債償還事務	2,475	長期債借入金償還利子 2,475千円

款	1 財産費	項	1 財産管理費
---	-------	---	---------

総務部管財課

目	科目 (事務・事業名)	金額 (千円)	事務・事業等の説明	
1 財産 管理 費	財産管理事務	2,575	財産管理事務費	2,575千円
			財産区管理会委員報酬	202千円
			中野地区振興協議会負担金	3千円
			一般会計繰出金	1,871千円
			その他の経費	499千円

款	1 財産管理費	項	1 財産管理費
---	---------	---	---------

総務部管財課

目	科目 (事務・事業名)	金額 (千円)	事務・事業等の説明								
1	財産管理事務	704	<table border="0"> <tr> <td>財産管理事務費</td> <td>704千円</td> </tr> <tr> <td>財産区管理会委員報酬</td> <td>202千円</td> </tr> <tr> <td>中野地区振興協議会負担金</td> <td>3千円</td> </tr> <tr> <td>その他の経費</td> <td>499千円</td> </tr> </table>	財産管理事務費	704千円	財産区管理会委員報酬	202千円	中野地区振興協議会負担金	3千円	その他の経費	499千円
財産管理事務費	704千円										
財産区管理会委員報酬	202千円										
中野地区振興協議会負担金	3千円										
その他の経費	499千円										
財産管理費											